

社会福祉法人杉樹会 令和2年度 事業報告書

目次

令和2年度 事業報告

重点事項総括／行事・会議等開催状況

社会福祉法人杉樹会 本部	1
特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷	4
特別養護老人ホーム さんじゅ久我山	8
居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山	12
杉並区地域包括支援センター ケア 24 久我山	14

各種データ報告

各施設の状況：施設利用率状況	16
在籍利用者の状況	17
事故・ヒヤリハット	18
ボランティア・実習などの受け入れ	20
生活支援事業サポートさんじゅ実施状況	20
法人職員の状況：勤務状況	21
収支計算書(決算報告書)作成にあたり	23

令和2年度 事業報告

社会福祉法人杉樹会 本部

【重点事項の総括】

(文責：法人本部長 中田あかね)

令和2年度は事業計画策定時には予想できなかったコロナ禍に見舞われ、様々な行事や活動などの計画の中止や変更を余儀なくされる事態となりました。全職員の感染症対策への真剣な取り組みにより、施設内で感染拡大、クラスター発生などの各地で発生しているような事案は当法人内では一切起こりませんでした。このことは日々の業務への取り組みと共に、社会福祉施設に関わる者としての高い意識による生活態度が奏功した結果にほかならないと言えます。まだ予断は許さない状況ではあるものの、この1年を振り返り全職員に心からの感謝と賛辞を贈ります。

また、この機会に業務の変化し、これからの新たな体制につなげようという工夫も生まれ、予定どおりの実施ではなかったものの、一定の成果は得られたものと考えます。

法人全体の【重点目標】としては、以下の項目を掲げました。

1. 業務改善計画の実行による成果を挙げる
2. 職務分掌に則った業務のあり方の再構築
3. 超緊縮予算の厳正な運用
4. さんじゅ阿佐谷の設備改修
5. 職員参加の中期計画策定
6. “サポーター”の仕組みの稼働と地域に向けた新たな活動の推進

業務改善や職務分掌などの前年度からの取り組みについては順次、業務の中に取り入れているものの、更なる目に見える成果として示すところには至っておらず、感染症対策による制約のある業務の中でも継続し、結果を明示することが次年度への課題として残りました。

超緊縮予算の運用については、結果として①賞与支給額は予算より増額、②消耗品関係が大幅に増額、③当初予定外の設備工事等の実施がありましたが、これは感染症対策に関係するもので、その対策として、東京都等からの補助金、助成金のほか、さんじゅ阿佐谷の設備工事を予定より範囲を縮小するなどによって対応することとなりました。

中期計画については完成に至らなかったものの、3年を期間とする各サービスの方針や目標を協議、検討したほか、基本理念をもとにした目指すべき姿をスローガンとして取りまとめて発表しています(本報告書ならびに3年度事業計画書に添付)。25周年実行委員会での検討を行ってきましたが、次年度は運営委員会に引き継いで完成を目指すこととなります。

地域に向けた活動は感染症対策によって最も大きな影響をうけることとなり、“知意樹サポーター”呼びかけの準備は行ったものの、外部と関わる活動はほぼ中止となっており、本格稼働はすべて次年度以降に持ち越しとなりました。

本部事務局ならびに事業部の【重点目標および事業計画】としては、以下の項目を掲げました。

1. 業務改善計画の実践と超緊縮予算の実行による財務体質改善
2. 事務局業務の再整備
3. 広報活動、地域貢献活動の強化
4. サポートさんじゅの業務安定と拡大

事務局業務については、予算執行におけるチェック機能や在庫管理を強化し、増大する感染症対策関連経費も適正に抑制しながら、助成金申請などの対応を適切に行いました。また、在庫管理は主に消耗品の需要が増大し、さらに価格が高騰している中で、職員の協力を求めながら適正使用を図っています。今後もこの傾向は継続すると思われるため、より一層の物品の管理や支出抑制の機能を事務局としては強化してまいります。

事務局業務の再整備については、主に文書管理のあり方や業務分担を見直し、業務範囲や対応力を高めることを目指し、一定の成果は挙げたものと考えています。成果が見えにくい分野であり、「見える化」を図ることについては試行錯誤が続いているため、引き続き実効を上げるべく取り組んでまいります。

広報活動は地域向け広報紙やホームページのリニューアルを予定していましたが、広報紙は発行を見送り、ホームページは次年度早々に公開すべく調整を進めてきました。

サポートさんじゅでは、「配食サービス」は予定していた『ソフト食』や『軟飯(やわらかごはん)』の提供開始や料金改定、容器変更などを実行し、年度内に特別メニューでの提供も実施。食数を増やすことについては目標未達でしたが、感染拡大の中で外出が困難な高齢者を対象とする配食の意義を改めて確認することが出来ました。福祉有償運送事業は感染拡大の影響で年度当初は大幅に需要が減少しましたが、夏以降に回復に転じ、受診や障害児の登下校や外出など、利用者の幅も拡大してきました。地域の居宅介護支援事業所などへの営業活動から、徐々にではありますが新規利用が増え、月平均 200 トリップを実現するまでに回復しました。お出かけ企画による外出は感染症拡大による外出自粛の影響もあって当該年度は実施出来ませんでした。運転協力員も増員となり、感染対策を講じた日々の業務も定着していることから、今後さらに稼働の拡大とともに、企画型の提案、ご利用を実現して存在意義を高めてまいります。

【行事・会議等開催状況】

時 期	会 議	行事・研修・その他	
令和 2 年	4月	発令式・職員表彰(1日)	
	5月	理事会(書面) 監事監査(22日) リスクマネジメント委員会(21日) 運営委員会(28日)	春季健康診断(職員)
	6月	理事会(1日) 運営会議(4日) 研修・広報委員会(11日) 評議員会(16日) 労働衛生委員会(18日) 運営委員会(25日)	常勤職員人事考課(賞与評定)
	7月	ICT活用推進チーム(8日) 研修・広報委員会(16日) 運営委員会(30日)	夏季賞与支給(15日)
	8月	リスクマネジメント委員会(20日) 運営委員会(27日)	
	9月	ICT活用推進チーム(9日) 労働衛生委員会(17日) 運営委員会(24日)	有期雇用契約職員契約更新
	10月	ICT活用推進チーム(14日) 研修・広報委員会(15日) オレンジミーティング(19日) 運営委員会(29日)	
	11月	運営会議(17日)／理事会(30日) リスクマネジメント委員会(19日) 運営委員会(30日)	秋季健康診断(指定職員) インフルエンザ予防接種 常勤職員人事考課(賞与評定)
	12月	労働衛生委員会(17日) オレンジミーティング(21日) 運営委員会(24日)	冬季賞与支給(15日)
令和 3 年	1月		
	2月		
	3月	運営会議(1日)／理事会(15日)／評議員会(15日) ICT活用推進チーム(10日) 労働衛生委員会(18日) 運営委員会(25日)	

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷

【重点事項の総括】

(文責：施設長 田中則和)

新型コロナウイルスの影響で、従来通りに施設運営をすることができませんでした。ご入居者様の外出自粛、家族会総会、家族懇談会の開催中止、ご家族様などとの面会は禁止や一定の制限（感染対策を行ったもとの面会方式）、ボランティア活動者の受入の休止、近隣保育園・幼稚園との交流の見合わせなど、感染対策を講じることでの弊害は、とても大きなものでありました。

職員の感染予防については、刻一刻と変わる感染対策情報を受け、施設での対策方針を全体に向けて発信をし、情報の共有と意識の統一を目指しました。内外の打ち合せや研修は、実施方法の簡略化やオンライン環境を活用して、効率よく実施しました。些細な体調変化や不調などに対しては、必ず休みを設け業務調整を図りながら、少ない職員数のなかのやり繰りをし、厳しいシフト構成での業務にかかわらず、体調不良者や感染症が発生することなく、年度の業務を締め括ることができました。

コロナ禍の新たな時代に突入しました。一変した状況のなかでも、変わらずに継続していく施設運営をしていくために、どうすべきか考え、意見を出し合い施設運営に取り組んでまいります。

また、地域の皆様とのつながりを絶やさないため、新たなつながり作りの方策を見出して取り組んでいきます。

掲げた重点目標を達成するために、事業計画として掲げた項目とその取り組み状況は以下の通りです。

1. ご利用者様満足度を高める

①施設設備の改修は、当初に掲げた改修方針に則り、業者との打合せを重ねながら、令和2年12月～令和3年3月の間にかけて、給湯ボイラー2基、外気処理調和機、機械室内の排気ファンの更新、非常用自家発電設備、非常用照明の増設など、ライフラインの整備強化を実施しました。

②ナースコール機器を更新した後の経過とし、職員の業務効率向上や業務省力化は一定の成果を得ました。機器を最大限実施できるように久我山拠点と協議をしながら、運用体制を強化させ、その効果をサービスに還元するため、ご入居者様のひとり一人の生活に沿ったより一層のケアができるようにしていきます。

③レクリエーション活動では、外部の方々との関りが持ちづらい状況のなか、「納涼祭・敬老会」において、ご家族様からの動画メッセージや行事写真のスライドショー、長寿のお祝い表彰の撮影など、様々な機器を駆使し、ご入居者様が満足いただける新たな行事運営を実施しました。

④ご面会は、居住階での面会は感染対策の観点から禁止としました。約3か月の間、面会ができない環境は、入居者の皆様、ご家族様にとって、とても不安が募る日々でありました。施設内のネットワーク環境を活かして、いわゆる『オンライン面会』を令和2年5月より開始しました。タブレット端末機などの画面を通した面会は、慣れない場面も多くありましたが、定期的な面会にもつながり、ご入居者様、ご家族様とも喜ばれ、評判が良い結果でした。

2. 地域貢献と協働

地域住民の介護力向上や介護への関心を高める機会をつくるため、機能訓練指導員により、介護予防体操『さんじゅ体操』や介護職員による『介護教室』の開催をしました。

①機能訓練指導員が講師となり「めまい予防、下肢筋力低下予防」をテーマにした「さんじゅ体操」を開催しました。コロナの影響を受け、施設内での開催だけではなく、自宅で誰もが実施できる体操メニューをポスターにして地域住民の健康維持を図る働きかけを行いました。

開催にあたっては、感染対策の一環として、人数制限を設けました。開催状況については、以下の通りです。

11月12日：阿佐谷地域住民6名参加／2月：さんじゅ体操ポスター掲示

②杉並区から委託を受けた「家族介護教室」を開催しました。杉並区の履行評価では、実施報告内容や参加者からのアンケート結果から満足度が確認されたため、高評価を受けました。開催にあたっては、感染対策の一環として、参加者の人数制限を設けました。開催状況については、以下の通りです。

10月28日：当施設の介護職員による「基本的な移乗介助」5名参加

11月25日：外部より講師を招き「正しいオムツ・パットの使い方」3名参加

ボランティア活動について

開設当初より、ボランティア活動者として、施設内での活動にご尽力いただいた、近隣の敬老クラブの代表者たちと、コロナ禍での活動について協議をしました。第一波の後に活動再開に向けた段取りをしたところでありましたが、感染状況が拡大するなか、活動休止の運びとなりました。個人登録のボランティア活動者の方々、団体登録のグループも感染状況を勘案し活動休止となりました。

3. ご利用者様本位のサービス向上

接遇マナー向上、リスクマネジメントの強化の取組を行いました

サービス・マナーアップ係を発足し、職員が車椅子に乗車をした利用者体験や不適切ケアをテーマにした4回の事例検討会の実施やサービスマナー自己振り返りシートを用いた、自己分析を行いました。リスクマネジメントを強化するため、利用者ひとり一人に潜在するリスクの見える化や毎月のヒヤリハット事例を集計し、職員間の共通認識を高めました。

災害や感染症に備えました

2月10日、大規模災害などを想定した非常食の訓練を行いました。BCPに則った非常食の内容と取扱い方法やその保管場所について、共有しました。

前年度に導入した温冷配膳車を活用し、感染対策の一環として、各居住階での食事提供を行いました。2月4日、福祉救済所の立ち上げ訓練を行いました。救済所の開設と運営にあたり備蓄物品備蓄や施設の状況などを杉並区役所の担当課と確認しました。

4. 専門職の連携や力を活かした職場づくり

各専門職種が連携・協働した内部研修や会議を定期的実施しました

①食中毒研修（管理栄養士企画）、感染症対応研修（看護職員企画）、ポジショニング研修（機能訓練指導員企画）を実施しました。職員は各研修に幅広く出席しました。

②職種間の監督職のミーティングを定期開催しました。施設サービスにおいて職種間の連携を一層と図る機会となり、意思疎通や情報共有が以前よりも格段に良好になり組織体制の強化につながったこと、多職種間のサービス連携強化にもつながるものになりました。

各自が専門性向上やスキル向上に必要な外部研修受講

各職員の資質向上のために受講していた外部研修は、オンライン環境のもとで受講しました。例年通りの受講には至りませんでしたが、会場移動が無く、業務の合間の受講が可能となり、受講しやすいものとなりました。

5. 働き方や働く環境の見直しと改善

リフレッシュ休暇

当該年後においても、3連休以上の休日が希望した月に取得できるように、リフレッシュ休暇を計画しました。各自、計画通りに休暇を取得することができました。コロナ禍において、職員の些細な体調変化は、施設サービスの中身を大きく変更することにつながる場合があります。職員が心身をリフレッシュし、変わらないサービスを提供し続けることができ体制を継続していきます。

働き方や環境の見直し

特に年間行事においては、その行事の実施の有無によって、業務の内容が変わるため、業務を効率良く遂行するため、担当者が「いつまでに、何をするのか」を、年度当初に定めて業務にあたりました。その担当同士だけがわかっていることを全体に「見える化」することで、全体で共有し、業務効率は高まりました。

特に介護職員は、直接処遇の業務以外に、洗濯、清掃、物品補充など、利用者の直接処遇ではない、間接的な業務も担うことがあります。煩雑なことは、担当者だけが担うことはせず、職場全体のこととしてとらえ、業務シェアができるように、介護補助職員との連携を図りながら、業務の見直しを行いました。

久我山拠点との横断的な人材交流や研修については、オンライン環境を用いて、効率よく実施することができました。その施設へ出向いた拠点間交流は新たな工夫によって、効率的かつ迅速な共有が図りやすくなりました。今後さらなる、活発な交流をすすめていきます。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)	内部行事 (職員主体) 《会議・研修・訓練等》	
令和2年	4月 お花見会 (1日)	クラブ活動等(毎月) ・ 絵画クラブ (第2水曜) ・ いきいきクラブ (第3水曜) ・ 書道クラブ (第4水曜) ・ 喫茶コーナー (第1、2木曜) ・ 誕生会(誕生日当日)	褥瘡対策委員会①(14日) 入所検討委員会(14日)
	5月 外食会 (13、20、27日)		終末ケア会議① (12日) 身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会① (12日)
	6月 新緑見物 (7日) 新緑週間 (7日～13日)		感染症対策委員会①(9日) 給食会議 (3日) 入所検討委員会(3日)
	7月 七夕会 (9日)		事故防止・安全対策委員会① (14日) 入所検討委員会(8日)
	8月 阿佐ヶ谷七夕祭り (5日) (施設内で出店)		身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会② (11日) 入所検討委員会(11日)(26日)
	9月 納涼祭+敬老会 (13日)		感染症対策委員会②(8日) 給食会議(30日) 入所検討委員会(24日)
	10月 作品展 (15～21日)		褥瘡対策委員会② (13日) ※福祉サービス第三者評価訪問調査受審(19日、結果報告 11月25日)
	11月 映画上映会 (15日) 映画週間 (11日～15日)		感染症対策委員会③ (10日) 身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会③ (10日) 入所検討委員会(10日)
12月 クリスマス会(23日)	事故防止・安全対策委員会②(8日) 入所検討委員会(16日)		
令和3年	1月 新年を祝う会 (1日)	褥瘡対策委員会③(12日) 終末ケア検討委員会③(12日) 入所検討委員会(20日)	
	2月 節分 (3日)	身体拘束廃止・不適切ケア防止委員会④ (9日)	
	3月 ひな祭り (1日～7日)	感染症対策委員会④(9日) 事故防止・安全対策委員会③(9日) 給食会議 (15日)	

＜毎月開催の会議・訓練等＞

実務者会議 (第2火曜日)、栄養ケア会議 (第2火曜日)、リハビリ会議 (第2火曜日)、
ケース会議 (第3水曜日)、ケアワーカーミーティング(第2火曜日)、防災訓練 (第2水曜日)

＜地域との交流・かかわり＞

6月16日：阿佐谷教会慰問、7月10日：近隣敬老会代表者会議参加

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：施設長 大久保憲和)

本年度は、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、緊急事態宣言から始まりました。施設としては、感染状況を確認しつつ感染予防対策や3密回避等を実施しながらの運営になったため、重点目標に掲げた事業計画の多くは中止もしくは縮小せざるを得ない状況でした。

そのような中11月に、ショートステイ利用者が退所後に感染が判明する事態が生じたため、全利用者と全職員のPCR検査を実施しました。結果は全員陰性でしたが、濃厚接触者がいたため2週間様子観察をいたしました。これらは保健所の指導の下、適切に対処することができたため感染が広がることなく乗り切ることができました。

さんじゅ久我山が重点目標として掲げた項目、計画に関する実施状況は以下の通りです。

1. 行事やレクリエーション等を定期的に行い、満足していただけるサービスを提供する

①毎月行事、近隣への外出企画の実施

- 規模を縮小、あるいはフロア単位で開催し、毎月実施した。4月上旬のまだコロナ禍が比較的落ち着いていた時期の花見会では、全利用者を対象に近隣の神田川沿いを散策した。

②レクリエーションを週4日程度、クラブ活動を月1回程度、定期的な実施

- 感染症対策による活動制限があり、定期的なレクリエーション、クラブ活動が行えなかった。
- 機能訓練指導員による各フロア週1回の集団体操、毎月第4週のカレンダー作り、各フロアでのDVD鑑賞(不定期)を中心にレクリエーションを実施した。
- 12月からZOOMを取り入れたクラブ活動を実施した。

12月17日、2月25日・・・ZOOMで交流(大学生と高齢者施設の交流企画)

2月8日、3月8日・・・フラワーアレンジメント

③地域の方と交流ができる場への参加は、感染対策のため出来なかった。

④多職種で検討し、より個別性ある適切な機能訓練の実施

- リハビリ会議を開催し、ご本人の意向をもとに多職種にて検討し機能訓練計画書を作成した。
- やりがいを感じ達成感を得ることで保有能力を維持・向上できるよう一人ひとりのニーズに合わせた機能訓練を実施した。
- 出来る範囲で利用者の意向を取り入れボランティアの協力を得て編み物を実施した。
- 天気の良い日は積極的にベランダへ行き歩行訓練や車椅子の自走、外気浴を行い心身ともに刺激を受けより活気のある生活を送ることが出来るよう努めた。

⑤最後の住まいとして「看取り」体制を充実させる

- コロナ禍で、ご家族との面会等に制限があり、充実したものにはできなかったが、要望にできるだけ応えられるように対応した。
- 新たな試みとして、「デスカンファレンス」を行った。対象の家族、職員にアンケートを配布したが、残念ながら家族から返答をいただけなかった。アンケート結果を基に、ワーキング内で話し合い、今後の対応について検討した。

⑥介護の質を統一し、丁寧な接遇をする指導教育の強化

- 介護職員に対し、まずは監督職の指導力強化として毎月取り組み内容の確認を行い、指導内容の把握に努めた。指導する事の意識付けは出来てきているが、さらに的確な指導に結び付けられるよう対策が必要だった。

2. ボランティア年間 800 人超の受け入れと地域の方が参加できる行事を実施して地域との連携を強化する

- ①ボランティアの募集を行い、積極的に活用していく
 - コロナ禍でボランティアの積極的な活動はできなかったが、編み物ボランティアや ZOOM でコンサートや傾聴といった取組を行った。
- ②地域の方も参加できる行事を実施は、実施出来なかった。
- ③ケア 24、サポーターなどが主催するカフェへの協力は、実施出来なかった。
- ④自治会と合同防災訓練等の実施
 - 9月に区の担当者による小型発電機（エコモ）の使用方法の訓練を行った。今回参加できなかった職員にも周知する。
- ⑤家族会と連携強化して行事や環境美化等にご協力いただく
 - 家族会との行事は中止になったが、歌と映像のDVDの寄付をいただいた。環境美化は、食堂前の花壇やプランターの手入れをしていただき、利用者からも好評だった。

3. 災害が発生しても慌てずに対応できて、安心して生活していただける施設となる

- ①災害時の非常食提供や避難訓練等の実施
 - 災害時の非常食訓練は、8月と3月に実施した。
 - 避難訓練に関しては、震災・水害・火災・放水・合同訓練・夜間想定の実施した。
- ②災害時の職員、ご家族への情報伝達訓練等の実施
 - 震災訓練では、通信機器が使用出来ない事を想定とした訓練も実施した。
- ③マニュアルの点検・見直しと備蓄品の確認
 - 訓練実施後、マニュアルの見直しを行い、緊急時に備え対応した。
 - 備蓄品に関しては、在庫と所在の確認、賞味期限に注意し、緊急時すぐに行動に移せるように全職員に周知を行った。

4. 稼働率 98%以上を維持し、安定した経営ができるようにする

- ①稼働率維持向上するための現状の取組継続と一層の検討
 - 特養の年間稼働率は 96.8%。コロナ禍で面接が思うように行えなかったが、できる限り空床をなくすよう努めた。
 - ショートステイの年間稼働率は 49.7%。コロナウイルス感染予防で利用制限を実施したため、稼働率が低くなった。
- ②新規ショートステイ利用者を開拓し、断らず、リピート利用していただけるようつなげていく
 - 新規の方は基本的に断らず対応したいと思っていたが、コロナウイルス感染予防として、徘徊のある方等隔離対応が難しい利用者については慎重に対応した。
- ③医療行為のある方を一定の条件下で受け入れていく、またできるような環境を整えていく
 - 医療行為のある方の受け入れはなかったが、問い合わせがあった際には、条件と共に受け入れる体制があることを伝えた。

5. 設備更新等による生産性向上と働きやすさ働き甲斐がある職場環境への改善

- ①設備更新に伴う生産性向上とサービス向上への適応
 - ICT 機器（眠り SCAN）の導入により、夜間の巡視が1時間に1回から2時間に1回に減らすことが出来た。それにより夜間帯で個々の業務を行う時間が作れるようになり、残業時間の削減につながった。眠り SCAN 導入により、睡眠時の利用者の状況がより明確に把握できるようになり、利用者の状態に合わせたケアの実施につながった。
- ②「業務改善計画 2019」に沿った取組の推進
 - 画面を共有して会議を開催し、無駄な紙を削減することができた。

- 医療的対応の利用者受け入れについて、実績はなかったが相談して検討するようにした。
 - 超過勤務については業務改善にともなって大幅に削減した。
- ③介護福祉士養成校の実習受け入れ
- 11月から1月にかけて実習生1名を受け入れた。感染症対応のために一時中断せざるを得なかったが、無事に全日程を終了する事が出来た。
- ④介護職員のリフレッシュ休暇を全員取得
- 全員にリフレッシュ休暇取得希望聴取を行い、3連休以上の休日を取得出来た。
- ⑤研修等自己研鑽の奨励と介護技術や知識等の実践報告を行う
- オンライン研修へ参加する者もいたが、コロナ禍の為研修への参加はほとんど出来なかった。実践報告の場も設けることは出来なかった。
- ⑥法人内の交流研修の実施では、3日間の生活相談員研修を実施した。
- ⑦個々の意見に耳を傾けて、風通しの良い職場づくりを行う
- 全員とは面談の場を設けることができなかった。多くの職員からもっと監督職や他の職員と話す機会があると良いという要望が聞かれているため、実現できるよう対策・工夫を行なう。

【行事・会議等開催状況】

時 期	施設行事 (利用者に関するもの)		内部行事 (職員主体) 《会議・研修・訓練等》	
令和 2年	4月	花見会	身体拘束廃止委員会・感染症対策委員会・感染症勉強会	
	5月	新茶を楽しむ会	入所検討委員会・感染症対策委員会 褥瘡対策委員会・大規模震災訓練	
	6月	映画会	不在者投票	
	7月	七夕会	入所検討委員会・感染症対策委員会 安全委員会・水害対応訓練	
	8月	納涼祭	感染症対策委員会・非常食訓練	
	9月	敬老会	合同防災訓練・感染症対策委員会	
	10月	映画会	身体拘束廃止委員会・感染症勉強会 防災訓練	
	11月	音楽鑑賞会	褥瘡対策委員会	
	12月	クリスマス会	Zoom 交流会	入所検討委員会・感染症対策委員会
令和 3年	1月	お祝い膳・新年会	入所検討委員会・安全委員会・身体拘束 廃止委員会	
	2月	節分会	フラワーアレンジメン ト・Zoom 交流会	感染症勉強会
	3月	ひな祭り会	フラワーアレンジメン ト	感染症対策委員会・非常食訓練 夜間想定防災訓練

定例会議：実務者会議（第2水曜日）、給食会議（第3水曜日）、リハビリ会議（第3水曜日：1月～）、
ケース会議（第4、5水曜日）
定例活動：ホーム喫茶（最終土曜）

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

【重点事項の総括】

(文責：主任介護支援専門員 星 智子)

1. エビデンス(根拠)に基づくサービスを提供

- ケアマネジメントにおけるアセスメント強化のため、ケアプラン作成の課題であるエビデンス、一定の判断基準に基づくケアマネジメントを行うためにアセスメント項目、A I の導入の取り組み状況等を調べ、ケアマネソフトを検討した。

2. 生産性を高めるための準備

- 現在のソフトの不都合点、業務効率の向上の為に生産性を高めるソフト会社のプレゼンテーションの後、デモ使用を行った。料金と機能の比較を行い、今年度内の使用開始は経費削減から見送る事とした。利用料金と機能が見合った物を慎重に選びたい。
- I C T機器による業務効率化も必要な事だと思いが、介護における生産性の向上は、質の向上である。いくら効率よく業務が行われても、利用者満足につながらなければ意味がない。利用者満足につながる取り組みを行いたい。

3. 災害時慌てずに対応できる

- コロナ禍の中で特養と合同で避難訓練の実施を開催できた。
- 今後の課題としては、災害時、感染対策におけるBCPの策定を行いたい。

4. 働きやすさ働き甲斐のある職場環境への改善

- 次年度の有休休暇取得は職員数も増える為、年度初めから計画的に取得できるようにしたい。
- 利用者のご自宅、入院先など訪問してマネジメントすることが仕事の中心であり、安全に効率良く訪問ができるように、身体的な負担の少ない環境を作りたい。

【日常業務報告】

時期	業務状況 (件)			さんじゅ久我山 利用紹介 (件)		初 回	会 議 ・ 研 修 等	
	居宅介護 支援	予防 支援	認定調査 委託	特養	ショート ステイ			
令和 2年	4月	36	10	0	0	0	4	なし
	5月	42	14	0	0	0	1	なし
	6月	43	14	0	0	0	1	ケアマネ協議会
	7月	44	15	0	0	1	1	ケアマネ協議会、杉並区ケアマネ協議会総会
	8月	48	15	0	0	0	4	ケアマネ協議会、カイポケセミナー、合同勉強会
	9月	53	15	0	0	0	6	虐待対応研修、専門研修Ⅱ、災害対策研修、合同勉強会

	10月	49	15	0	0	2	6	ケアマネ協議会研修部会、専門研修Ⅱ、合同勉強会、居宅会議、避難訓練、ケアマネ協議会、独自研修、成年後見制度促進協議会、感染症研修
	11月	49	15	0	0	2	0	実務者会議、受託研修、合同勉強会、居宅勉強会、地域ケア会議
	12月	51	15	0	0	0	2	ケアマネ協議会、入退院時連携強化研修、実務者会議実践塾、スーパービジョン研修、実務者会議、居宅会議、自立支援重度化防止研修、コロナ禍における栄養管理、主マネ研修
令和3年	1月	51	16	0	0	0	3	ケアマネ協議会、実践塾、主任ケアマネ研修
	2月	53	17	0	0	0	3	ケアマネ協議会、実務者会議、居宅会議、ガイドライン研修打合せ、実践塾、ガイドライン研修
	3月	53	17	0	0	0	2	第8期介護保険事業計画研修、ガイドライン研修、実務者会議、居宅会議、ケアマネ協議、災害対策研修、ケアマネカフェ、実践塾

杉並区地域包括支援センター ケア24久我山

【重点事項の総括】

(文責：センター長 建神智美)

今年度は、コロナ禍で緊急事態宣言も2度発出され、地域づくりをはじめとした全ての活動が制限された一年でした。ケア24久我山としては、コロナ禍であってもつながる方法を模索し、分割開催や人数を減らしての開催等、できる形で必要な会議を開催でき、区からも高い評価を得ることができました。ケースワークに関しても、センター内での情報共有、多職種でのケース検討を細やかにを行い、在宅勤務がある中でも支障なく対応できました。

1. 新入職員の定着
 - 毎月面接を重ね、新人職員がスキルアップできるよう努めた。
 - 新人職員の能力に合わせた仕事内容について、検討しながら進め、職場に定着できた。
2. チームオレンジとしての活動の土台作り
 - 土台づくりとして、ステップアップ講座を開催する予定だったが、コロナ禍で開催の呼びかけができなかった。
 - 来年度に向け、センター内で構想を練る準備期間となった。
3. 2層協議体の体制の見直しと強化
 - コロナ禍であり、2層協議体も縮小した形で行わざるを得なかったため、見直しを行うまでに至らなかった。
 - つなぐ会も見直しまでには至らなかったが、コロナ禍であっても、つながりを持ち、年間3回以上の会議を開催できた。

【日常業務報告】

相談総件数					給付管理総件数			予防ケアマネジメント総件数		
	新規	電話	訪問	他		自前	委託		自前	委託
4762	312	3147	661	954	1371	452	919	893	447	446

【ケア24による会議体】

令和2年	4月	緊急事態宣言につき会議は全て中止
	5月	緊急事態宣言につき会議は全て中止
	6月	コアメンバー会議 (29) / ウェルファーム専門相談 (以下専門相談) (30)
	7月	介護者応援団との会議 (3) / ネットワーク全体連絡会 (5) / セコムとの話し合い (16) / 地域版ケアパス打ち合わせ (21) / 認知症初期集中支援チーム員会議 (22) / 在宅医療地域ケア会議全体会 (28) / 久我山つなぐ会打ち合わせ (29)
	8月	第一層コーディネーターとの話し合い (11) / 地域ケア会議 (12) / 在宅医療運営推進会議 (19) / 久我山つなぐ会全体会 (19) / 認知症初期集中支援チーム員会議 (26) / 専門相談 (27) / 専門相談 (28)
	9月	宮前まちづくりの会 (8) / 認サポ打ち合わせ富士中 (9) / 地域ケア会議 (14) / セコムとの話し合い (18)
	10月	認知症ケアパス検討会 (7) / 認サポ打ち合わせ (14) / 認サポ打ち合わせ高井戸第二小学校 (27)
	11月	地域ケア会議 (27) / 久我山つなぐ会全体会 (27)

	12月	
令和3年	1月	在宅医療運営推進会議 (13)
	2月	第一層コーディネーターとの打ち合わせ (1) / 地域ケア推進会議 (17) / 助けあいネットワーク合同会議 (24) / 認知症初期集中支援チーム員会議 (24) / 専門相談 (25)
	3月	コアメンバー会議 (17) / 法人連絡会 (18) / 専門相談 (18) / 集団指導 (24) / たすけあいネット全体会 (25)
法人外 定例	センター長 (連絡) 会 / ブロック会議 / たすけあいネットワーク地域連絡会 (分割開催、書類開催) / 介護予防ケアマネジメント支援会議 / 地域包括ケア推進員連絡会 (隔月) / 宮前地区民生委員協議会 (第3木曜日) / グループホーム運営推進会議 /	
センター内	包括ミーティング、振り返りミーティング	

【ケア24行事】

令和2年	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	地域懇談会 (29)
	10月	富士中認サポ (5) / 家族介護教室 (20) / 認サポ久我山会館 (28)
	11月	高井戸第二小認サポ (11)
	12月	ゆうゆう大宮前晴れ晴れ体操 (10) / 家族介護教室 (17)
3年	1月	
	2月	
	3月	地域ケア会議 (17)
定例	火よう会 (第1火曜日) / 爽やかウォーキング (第1水曜日) / さくらカフェ (第1金曜日) ※中止 / かけひサロン (第2, 4木曜日) さくらの会 (第4木曜日) / ケアマネ連絡会 (偶数月) / ケアマネ勉強会 (奇数月) /	

各種データ報告

【特別養護老人ホームの利用状況】※特養の利用率%の下の()内の数字は新規入所・退所

		さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
		特 養 (定員 45)	ショートステイ (定員 5)	特 養 (定員 50)	ショートステイ (定員 6)
令和 2年	4月	95.6% 新規入所・退所 (1・0)	85.3%	99.4% 新規入所・退所 (0・1)	62.8%
	5月	96.7% (1・1)	65.2%	96.8% (0・1)	64%
	6月	93.9% (0・1)	58.7%	97.2% (2・0)	56.1%
	7月	90.2% (1・1)	80.6%	99.6% (0・1)	60.2%
	8月	92.3% (1・0)	88.4%	98.5% (1・0)	76.3%
	9月	93.2% (2・1)	99.3%	100% (0・0)	57.2%
	10月	95.2% (0・2)	87.1%	98.7% (1・1)	62.9%
	11月	95.0% (1・1)	86.7%	97.6% (0・1)	61.1%
	12月	93.3% (0・2)	81.3%	96.8% (1・0)	38.2%
令和 3年	1月	92.3% (2・1)	96.3%	95.9% (0・1)	42.5%
	2月	91.5% (0・2)	91.4%	97.0% (1・1)	32.1%
	3月	91.8% (3・1)	76.1%	98.0% (0・0)	43.0%
年間平均		93.4%	76.1%	96.8%	49.7%
新規入所・退所合計 (12・13)			新規入所・退所合計 (6・7)		
特養+SS 合計 92.4%			特養+SS 合計 91.8%		

【特別養護老人ホーム 面会者数】

面会者数 (家族・友人・ その他を含む)	さんじゅ阿佐谷		さんじゅ久我山	
		対面面会 47名 オンライン面会 207名	対面面会 160名 zoom面会 112名 電話面会 20名	

【特別養護老人ホーム 在籍利用者の状況】

※令和3年3月31日現在

施設名	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
男女比	男性 5 名 : 女性 38 名	男性 5 名 : 女性 44 名
要介護度	平均要介護度 3.73 要介護 1 3 名 要介護 2 0 名 要介護 3 9 名 要介護 4 24 名 要介護 5 7 名	平均要介護度 4.00 要介護 1 1 名 要介護 2 1 名 要介護 3 9 名 要介護 4 24 名 要介護 5 14 名
在籍年数	平均在籍年数 3.1 年 (最長 15 年)	平均在籍年数 2.4 年 (最長 16 年)
年齢層	平均年齢 89.0 歳 最高齢 102 歳 60 歳代 0 名 70 歳代 4 名 80 歳代 19 名 90 歳代 16 名 100 歳代 4 名	平均年齢 89.8 歳 最高齢 100 歳 60 歳代 0 名 70 歳代 4 名 80 歳代 20 名 90 歳代 23 名 100 歳代 2 名

【ヒヤリハット・事故事例および件数】

さんじゅ阿佐谷

	事 例	件 数
事 故	誤薬・配薬ミス、与薬忘れなど	19
	便秘カウントミス	2
	爪切り、髭剃りミス	2
	着衣交換・洗面介助時の受傷	2
	点眼ミス	2
	入浴・排泄介助中の事故	4
	移動時の事故	4
	転倒・尻もち・転落	41
	盗食・異食	9
	補食忘れ、禁止食材提供、食形態誤提供	10
	対物	3
	対人トラブル	2
	離設	3
	その他	5
	事 故 合 計	108
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	転倒未遂、ベッドから立ち上がりなど	34
	ベッドサイドレール外し、ベッドからのずり落ち未遂、センサー感知などで端座位など	23
	単独トイレ、移乗未遂など	22
	車椅子やトイレからのずり落ち・立ち上がり、転落未遂	33
	車椅子ブレーキかけ忘れ、車椅子自操し居室離床センサー感知	10
	エレベーターロック外し、単独エレベーター乗り込みなど	21
	離設未遂	21
	お守りセンサー外し・装着忘れなど	2
	異食・盗食・異なる食形態間の交換など	11
	対人トラブル	4
	義歯紛失未遂など	23
	与薬忘れ未遂、セッティングミス、便秘カウンドミスなど	16
	他利用者が介助しようとする、介助を受けるなど	7
	その他	31
	ヒヤリハット 合計	258

さんじゅ久我山

	事 例	
事 故	薬（落薬、服薬漏れ、誤薬、排便カウントミス）	17
	転倒、転落	8
	誤食、誤配膳	1
	便秘対応ミス	4
	義歯破損	5
	その他	3
	事 故 合 計	38
ヒ ヤ リ ハ ッ ト	一人で移動した、立ち上がろうとしていた、転倒しそうになった、転倒	102
	誤食、盗食、配膳ミス	27
	単独トイレ	22
	表皮剥離	10
	車いすのロックかけ忘れ、車椅子の自走、アームレストの上げ忘れ	9
	一人でエレベーターに乗り込み、エレベーターの開放	8
	ベッド柵が逆についていた、付け忘れ、ベッドの設定ミス	6
	離床センサーの設定ミス	5
	他の利用者へ利用者が食べさせようとしていた。	3
	義歯破損	2
	利用者自身でのサポーターの着脱、紛失未遂	2
	利用者同士での移動等	2
	フロア職員が気づかず外に出そうになった	2
	便秘対応ミス	2
	爪切りミスによる傷	2
	その他	9
ヒヤリハット 合 計	213	

【実習生・ボランティア等との関わり】

	さんじゅ阿佐谷	さんじゅ久我山
実習生等 受け入れ ※学校名、人数、 期間等	《介護福祉士養成課程実習》 武蔵野大学（1名） 実習Ⅱ段階 11月17日～12月25日 《次世代への介護の魅力発信》 多摩市立多摩中学校2年生（1名） 3月28日	《介護福祉士養成課程実習》 武蔵野大学（1名） 実習Ⅱ段階 11月15日～1月15日 《職場体験》 三鷹第一小学校3年生（1名） 3月27日
ボランティア 受け入れ ※団体名、内容、 人数期間・日数等	《通年》 年間延べ 3団体・個人62名 1ヶ月平均個人5.16名 団体3 ・おしぼりづくり 「阿佐ヶ谷地域の敬老会」 さざんかクラブ、第二寿楽会 ・屋上庭園整備 植木応援団 《個人登録》 ・おしぼりづくり 2名 ・折り紙 1名 ・あやとり 1名	・明治大学学生によるピアノ演奏会 12月（zoom配信） ・明治大学学生によるお話会2月 （zoom配信） ・クッション作り 42名 （7月～12月 第2月曜日） ・zoomによる傾聴ボランティア1名 4回 ・編み物ボランティア 1名 （毎週月曜日）

【生活支援事業 サポートさんじゅ】

高齢者見守り配食サービス

年間稼働日	311	合計食数	2,717
-------	-----	------	-------

福祉有償運送事業

年間運行回数	1,747	利用登録者数	137
		運転協力員	20

【職員勤務状況】

法人全体 3月31日現在 常勤63名、非常勤67名

本部(役員除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本部長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
事務員	1名	0名	0名	0名	6名	3名
計	1名	0名	0名	0名	7名	3名
平均年齢					46.2歳	61.3歳
平均在職年数					7.5年	5.2年

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護職員	2名	2名	1名	2名	16名	10名
看護職員	1名	0名	0名	1名	2名	1名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	1名	0名	1名	0名	1名	0名
栄養士	0名	0名	0名	0名	1名	0名
調理員	0名	3名	0名	2名	2名	7名
事務員	0名	0名	0名	0名	0名	0名
補助・洗濯・清掃	0名	1名	0名	4名	0名	10名
配食	0名	0名	0名	1名	0名	2名
計	4名	6名	2名	10名	26名	30名
平均年齢					39.3歳	58.7歳
平均在職年数					8.5年	6.7年

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山(医師除く)

	新入職		退職		3月31日現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
施設長	0名	0名	0名	0名	1名	0名
副施設長 兼 介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
生活相談員	1名	0名	0名	0名	1名	0名
介護職員	0名	4名	2名	2名	13名	16名

看護職員	0名	0名	0名	0名	2名	1名
機能訓練指導員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
管理栄養士	1名	0名	0名	0名	2名	0名
栄養士	1名	0名	0名	0名	1名	0名
調理員	0名	0名	0名	1名	1名	4名
事務員	0名	1名	0名	0名	0名	2名
補助・洗濯・清掃	0名	1名	0名	1名	0名	10名
計	3名	5名	2名	5名	23名	33名
平均年齢					42.8歳	57.1歳
平均在職年数					11.0年	7.7年

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

	新入職		退職		3月31現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	0名	1名
計	0名	0名	0名	0名	1名	1名
平均年齢					44歳	63歳
平均在職年数					5年	1.2年

地域包括支援センター ケア24久我山

	新入職		退職		3月31現在数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
主任介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	2名	0名
保健師・看護師	0名	0名	1名	0名	1名	0名
社会福祉士	0名	0名	2名	0名	2名	0名
介護支援専門員	0名	0名	0名	0名	1名	0名
事務員他	0名	0名	0名	0名	0名	0名
計	0名	0名	3名	0名	6名	0名
平均年齢					51.5歳	0歳
平均在職年数					7.7年	0年

【収支計算書(決算報告書)作成にあたり】

各拠点が作成する計算書類等とサービス区分についての法令根拠等は、以下のとおりです。

本部拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。
- (3) 当拠点区分において、サービス区分は一つであるため「運用上の取扱い通知」25(2)ウの規定に基づき、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))の作成は省略している。

さんじゅ阿佐谷拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ阿佐谷拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 見守り配食サービス
 4. 福祉有償運送事業
 5. 多世代交流事業
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。

さんじゅ久我山拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) さんじゅ久我山拠点区分計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))
 1. 指定介護老人福祉施設
 2. 短期入所生活介護
 3. 居宅介護支援センター
 4. 地域包括支援センター
 5. 介護予防支援
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号、以下「運用上の取扱い通知」という。)25(2)ウの規定に基づき、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))の作成は省略している。